くらしの情報ガイド ア・ラ・カルト

お知らせ

◆日曜納税相談のお知らせ
日2月28日(日)9時～17時　所&内納税相談・納税 ※北館地下・警備室で手続き後に右記窓口へ　問収税課(☎38-2014)

◆芦屋健康福祉事務所のお知らせ
所&申&問芦屋健康福祉事務所(☎32-0707)

【兵庫県特定不妊治療費助成事業】
内治療1回につき上限15万円、年度2回※通算5カ年度が限度　人県内に住所を有する法律上婚姻をしている夫婦で、指定医療機関で特定不妊治療を受け、夫婦合算した前年の所得額が730万円未満、治療終了後3カ月以内のかた

【肝炎インターフェロン治療費助成】
内B型肝炎ウイルスおよび、C型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療※健康保険適用　人肝がん合併のないB型慢性肝炎・C型慢性肝炎およびC型代償性肝硬変で、インターフェロン治療を行う予定または治療中のかた

◆兵庫県高齢者放送大学
内毎週土曜日のラジオ放送を聴いて感想文を提出(高齢者の健康・一般教養など)。また、年数回のスクーリングなどで、交流を図ります(1年間)　人60歳以上の県内在住のかた先着500人(聴講生制度もあり)　費6,000円(テキスト代含む)　申4月9日(金)までに右記へ　問兵庫県高齢者放送大学(☎079-424-3343)

催し

◆作家と楽しむ読書会
日2月25日(木)10時半～12時　所講義室　内吉田満作「戦艦大和の最期」　人16人　師柳谷郁子氏　費2,300円　申&問谷崎潤一郎記念館(☎23-5852/FAX38-3244)

◆フードバンク講演会
日3月12日(金)13時30分～16時　所西宮市大学交流センター大講義室　人先着140人(当日参加可)　申&問県阪神南県民局総務室地域企画課(☎06-6481-8061)

納期　3月1日まで

固定資産税・都市計画税(第4期分)
／課税課固定資産税担当　☎38-2017

法人市民税・事業所税(12月31日決算の法人等)　／課税課管理担当　☎38-2015

国民健康保険料(第8期分)
／保険医療助成課保険担当　☎38-2035

後期高齢者医療保険料(普通徴収)(第8期分)　／保険医療助成課医療助成担当　☎38-2037

介護保険料(普通徴収)(第8期分)
／高年福祉課介護保険担当　☎38-2046

～納税は便利な口座振替で～

毎月20日は「阪神地域ノーマイカーデー」
環境にやさしいドライブマナーを

市民課からのお知らせ
問い合わせ　市民課　☎38-2030

《公的個人認証サービスの電子証明書の更新について》
公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間とされています。電子証明書を更新するには、住民基本台帳カードと、本人確認のために必要な書類(顔写真付きの公的な証明書運転免許証・パスポート・写真付きの住基カード等)を持って、市民課19番窓口へお越しください。
■受け付け時間
平日・午前9時～午後4時30分

《本人確認できる資料をお持ちください》
市民課窓口での各種届出・証明書発行の際には、窓口に来られたかたの本人確認を、より厳格に行なうよう、法律で定められました。
市民課・ラポルテサービスコーナーにお越しの際には、顔写真付きの住基カードや運転免許証・パスポートなど、本人が確認できる資料を、必ずお持ちくださるよう、お願いします。

税の Q&A

Q 個人市・県民税(住民税)住宅ローン控除は、申告する必要がなくなったそうですが

A はい。昨年度までは、年末調整や確定申告とは別に住宅ローン控除に関する申告書を市役所などに提出いただくことが必要でしたが、平成22年度課税分からは提出が不要となりました。
ただし、所得税の住宅ローン控除については、年末調整や確定申告により今までどおり申告していただく必要があります。

問い合わせ　課税課市民税担当　☎38-2016

税　申告は正しくお早めに
問い合わせ　課税課市民税担当　☎38-2016

個人の市・県民税

■申告期間　2月16日～3月15日(平日・執務時間内)
■受け付け　課税課市民税担当(市役所南館1階)

＜申告の必要なかた＞
■平成22年1月1日現在、本市に住所があり、次に該当するかた。
①給与所得のみのかたで、次のいずれかに該当するかた
・勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されないかた
・医療費控除などを受けようとするかたで、税務署に確定申告をする必要のないかた
②公的年金所得のみのかたで、次に該当するかた
・医療費控除などを受けようとするかたで、税務署に確定申告をする必要のないかた
③上記①②以外のかたで所得があり、税務署に所得税の確定申告をする必要のないかた
④所得のないかたで、市・県民税の課税証明などが必要なかた
■市外に住所のあるかたで、芦屋市内に事務所・事業所または家屋敷のあるかた。
※税務署へ確定申告をされるかたは、市役所への申告は不要です。

＜必要書類等＞
・公的年金等の源泉徴収票
・給与所得の源泉徴収票または雇用主の支払証明書
・収支内訳書(事業所得者等)
・平成21年中に支払った生命保険料、地震・長期損害保険料の証明書、国民年金保険料の控除証明書、医療費の領収書など
・印鑑(認め印可)
・運転免許証など本人確認ができるもの

芦屋税務署からのお知らせ　税
問い合わせ　芦屋税務署　☎31-2131

所得税関係
■平成21年分の所得税の確定申告の相談・申告書の受付
2月16日～3月15日まで(土・日曜を除く)
※還付申告のかたは、2月15日(月)以前でも申告書を提出することができます。ただし、税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署では相談・申告書の受け付けは行っていません。
■平成21年分の所得税の確定申告分の納期限
3月15日(月)です。　振替納税をご利用のかたは、4月22日(木)です。
※所得税の確定申告書を提出したかたは、改めて住民税や事業税の申告書を提出する必要はありません。

個人事業者の消費税および地方消費税関係
■平成21年分の消費税および地方消費税の確定申告と納税の期限
3月31日(水)です。　振替納税をご利用のかたは、4月27日(火)です。

相談・申告会場
《芦屋税務署》※公共交通機関をご利用ください。
■相談・申告　午前9時～午後5時・芦屋税務署3階(申告書の提出は1階でも可)
※「ラポルテホール」会場は廃止されていますので、芦屋税務署または下記の地区相談会場をご利用ください。
《税理士による地区相談会場》
■日時　2月16日～3月5日(土・日曜を除く)午前9時30分～午後0時・午後1時～4時(午前11時30分・午後3時30分に相談受け付け終了)　■会場　うはらホール(東灘区民センター)　※相続税等の相談は行っていません。

芦屋病院・一年に一度は薬箱の整理をしましょう
問い合わせ　芦屋病院　☎31-2156

芦屋病院・薬剤科　平野　泰健

年の瀬の昨年三十日、大掃除も終わり、家の薬箱の点検をしました。
薬箱には、市販の風邪薬・胃薬・傷のための軟膏・消毒薬・目薬・湿布薬・包帯など、ぎっしり詰まっていました。
薬箱の点検を行った結果、期限がとっくに過ぎた風邪薬・軟膏、開封した目薬や使用済みの包帯など千数品目あり、すべて廃棄しました。
薬箱の点検には、次の三つの確認が必要です。
①使用期限のチェックを行う。
②開封されているかどうかを見る。
③変色・変成していないかを確認する。
薬の外箱およびラベルには、使用期限が記載されています。薬は一般的に製造した時点の90％の成分が残っていれば効き目に変わりがないと考えられており、使用期限を設定しています。従って、どんなに保存状態が良くても使用期限を過ぎると、薬の成分が90％以下となり、効果が落ちますので使用しないでください。
二つ目に、開封された薬の使用期限について、例えば開封後の目薬は一カ月以内の使用期限とします。これは、目薬をさすときに誤って容器の先端がまつげや皮膚についた場合に、雑菌が入り込む可能性があり、不潔になると考えるからです。
開封後の使用期限の目安として、
①びん入り錠剤・カプセル剤、六カ月
②目薬、一カ月
③散剤・顆粒剤など、開封し残った場合は、二～三日以内(袋の口を折り返して保存する)
※特に③については、薬は高温・多湿・光の影響により、色が変わる・固まる・油が浮くあるいは臭いがしたりします。
薬は日中に長時間車内に放置したり、湿気の多い場所に置いたりすると、変色・変成し使用期限内でも使えなくなる場合がありますので、注意してください。
最後に、病院や診療所でもらった薬は、ほとんどの場合使用期限が記載されていません。これは、医師が個々の患者の症状や体質に合わせて、必要な日数分を処方しているからです。同じような症状であっても、家族や他人が使用してはいけません。
処方された薬は、患者自身が次回診察日までに飲み終えるものであり、保管しておいて飲むものではないので使用期限が示されていません。
病院や診療所でもらった半年～一年以上前の飲み残しの薬は、大事に取っておくのではなく、袋ごと処分するようにしましょう。
冷蔵庫のドアポケットに、古くなった目薬や坐薬が眠っていませんか？
あるいは、色が変わったり、湿気たりした薬はありませんか？
誤って使わないためにも、一年に一度は、薬箱の整理をするようにしましょう。

3月1日～7日　子どもの予防接種週間
問い合わせ　保健センター　☎31-1586

「子どもの予防接種週間」中、下表の医療機関で予防接種(無料)が受けられます。
【今回受けられる個別予防接種の種類】　＜要予約＞
■三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)　生後3カ月から90カ月未満の乳幼児対象
■M　R　混　合(麻しん・風しん)　①Ⅰ期は、生後12カ月から90カ月未満の乳幼児対象
②Ⅱ期は、5歳以上・7歳未満で、小学校就学前1年間
■日　本　脳　炎　①Ⅰ期初回は、生後6カ月から90カ月未満の乳幼児対象
②Ⅰ期追加は、初回(2回)終了後、おおむね1年経過後に1回
③Ⅱ期は、9歳以上・13歳未満の児童対象
■二　種　混　合(ジフテリア・破傷風)　11歳以上・13歳未満の児童対象

医療機関名	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)		7日(日)	
						午前	午後	午前	午後
青い鳥クリニック ☎21-6330	通常の診療時間	通常の診療時間	—	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	午後2時～4時	予約のみ	—
大谷クリニック ☎38-7001	午前9時～正午	午前9時～正午	—	午前9時～正午	午前9時～正午	通常の診療時間	—	—	—
かわもり小児科 ☎34-6321	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	午前9時～正午	通常の診療時間	通常の診療時間	午後3時～6時	—	—
鈴木小児科 ☎34-0766	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	—	—	—
京極小児科 ☎31-2735	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	午前9時～正午	通常の診療時間	通常の診療時間	—	—	—
幸原小児科内科医院 ☎22-0338	通常の診療時間	午前9時～正午	通常の診療時間	午前9時～正午	通常の診療時間	通常の診療時間	—	—	—
重信医院 ☎31-2480	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	—	通常の診療時間	通常の診療時間	—	—	—
多田医院 ☎32-3884	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	—	通常の診療時間	通常の診療時間	—	—	—
永松クリニック ☎32-3399	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	—	通常の診療時間	通常の診療時間	—	—	—
みむらクリニック ☎32-5172	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	午後4時～7時	通常の診療時間	通常の診療時間	午後2時～5時	—	—
吉田内科クリニック ☎38-7210	通常の診療時間	通常の診療時間	通常の診療時間	午前9時～午後0時30分	通常の診療時間	通常の診療時間	—	—	—

●●●●●●●●●●芦屋病院からのお知らせ●●●●●●●●●●
問い合わせ　芦屋病院総務課　☎31-2156

芦屋病院職員募集
■募集職種　①看護師・②助産師
■必要資格　①昭和40年4月2日以降生まれの有資格者(免許取得見込み者でも可)②昭和35年4月2日以降生まれの有資格者(免許取得見込み者でも可)
■試験日　3月6日(土)午前10時～
■採用予定日　4月1日(木)

芦屋病院ホームページでもご覧いただけます
http://www.ashiya-hosp.com/

芦屋病院よろず相談
医療や身体介護の方法等について、無料相談を受け付けています。
お気軽に、声を掛けてください。
■日　時　毎週火曜日・金曜日
午前10時～正午
■会　場　市役所北館玄関横のコーナー
■相談者　芦屋病院看護師

ラポルテ市民サービスコーナー

■窓口ご利用時間
平日(月～金曜日)　午前10時～午後7時
土曜・日曜・祝日　午前10時～午後5時
■休業日　2月18日(木)
■交付内容　住民票の写し・印鑑証明書・戸籍全部・個人事項証明書・外国人登録原票記載事項証明書・市民税県民税課税証明書・固定資産課税台帳記載事項証明書など
【ご注意】土・日・祝日と、平日の午後5時30分以降、除籍・改製原戸籍謄抄本・税務証明等は申請受け付けのみとなります。各種届出・登録の手続きは、市役所市民課へ。

問い合わせ
ラポルテ市民サービスコーナー　☎31-3130

「下水」の水質検査結果　下水処理場　☎32-1291

試験日 / 試験項目	平成21年12月17日		平成22年1月13日		活性汚泥法処理による基準
天候	晴れ		晴れ		
気温	6.9℃		3.8℃		
検水名	流入水	処理水	流入水	処理水	
水温(℃)	20.7	21.8	18.8	20.4	
PH	8.0	7.1	7.6	7.2	5.8～8.6
SS(mg/ℓ)	100	3	150	5	70以下
BOD(mg/ℓ)	190	7.3	220	8.2	20以下
大腸菌群数(個/mℓ)	51,000	1	69,000	1	3,000以下
備考	前日 晴れ 前々日 晴れ		前日 雨り一時雨 前々日 晴れ		

用語の説明　【PH】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い。【SS】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる。【BOD】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

市ホームページ・バナー広告募集

■掲載ページ　本市ホームページのトップページ
■広告の内容　市の広報媒体としての品位・公共性・公益性を妨げないもので、市民に不利益を与えないもの　■規格　縦60ピクセル×横100ピクセル(GIF形式)、4キロバイト以内※広告原稿は、フロッピーディスク等で提出　■広告料　1枠・月額15,000円(掲載期間1カ月単位)　■広告料の納付　市指定の納付書で納付　■申し込み　「芦屋市ホームページ広告掲載申込書」に広告案を添えて、広報課へ。※詳細は、市ホームページのトップページ「広告について」をご覧ください。

問い合わせ　広報課　☎38-2006
HP http://www.city.ashiya.lg.jp/

美術博物館の催し

【第27回 芦屋市造形教育展】
■会期　2月27日～3月7日＜月曜日休館＞
午前10時～午後5時(入館4時30分まで)
■内容　幼稚園・小学校・中学校の造形教育展。美術博物館での開催4回目となる本展では、ほぼ全館を使ってダイナミックに展示。ぜひ、ご家族皆さんでご観覧ください。

【同時開催・昭和の面影Ⅳ】
くらしと道具/古今雛(こきんびな)

問い合わせ　美術博物館　☎38-5432

春の公民館講座

【スケッチ画入門講座－芦屋の街をスケッチしよう】
■日時　3月3日～6月16日(水)午前9時45分～11時45分〈全8回〉　■会場　市民センター215室・現地　■定員　25人　■受講料　2,800円　■講師　画家・井上正三氏

【パソコン・Wordステップアップ講座】
■日時　3月5日～26日(全4回・金曜日)午前9時30分～11時30分　■会場　市民センター217室　■定員　Word2007か2003の入ったノートパソコンを持参できるかた・16人　■受講料　2,000円

【パソコン・Windows7講座(中級者向け)】
■日時　3月6日～27日(全3回・土曜日)　■会場　市民センター217室　■定員　Windows7のノートパソコンを持参できるかた・16人　■受講料　1,500円

■申し込み
①講座名 ②住所 ③氏名 ④電話番号を記入し、はがきかファクスで、2月22日(月)〈消印有効〉までに公民館へ。
※応募多数の場合は、抽選。

問い合わせ　公民館　☎35-0700/FAX31-4998(〒659-0068 業平町8-24)